

## 別表第1（第7、第18関係）

## 講習の実施基準

## 1 基礎講習

	患者等搬送乗務員基礎講習	患者等搬送乗務員基礎講習 (車椅子専用)		
実施者	消 防 長			
受講回数	乗務員になる際、1回以上			
講習内容	項目	時間	項目	時間
	1 総論	1	1 総論	1
	2 観察要領及び応急措置	13	2 観察要領及び応急措置	9
	3 体位管理要領	2	3 体位管理要領	1
	4 消防機関との連携要領	2	4 消防機関との連携要領	2
	5 車両資器材の消毒及び感染防止要領	2	5 車両資器材の消毒及び感染防止要領	1
	6 搬送法	2	6 搬送法	1
	7 修了考査	2	7 修了考査	1
講習時間	24 時間		16 時間	
講 師	<p>講師は、次のいずれかに該当するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急隊長として3年以上の実務経験を有する者で、消防長が適任と認める者</li> <li>2 指導救命士、消防大学校の救急科修了者で、消防長が適任と認める者</li> <li>3 消防学校の救急科課程の教官として2年以上の経験を有する者で、消防長が適任と認める者</li> </ol>			
修了考査 実施基準	<p>修了考査は、次の内容とし、80点以上を以って合格とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実技（観察要領と応急措置） 60点</li> <li>2 筆記（消防機関との連携要領） 20点 （車両資器材の消毒及び感染防止要領） 20点</li> </ol>			
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課目の1時間は、45分とする。</li> <li>2 消防長は、必要と認める場合は、講習内容及び講習時間等を変更することができる。</li> </ol>			

2 定期講習（再講習）

	患者等搬送乗務員定期講習	
実施者	消防長	
受講回数	2年に1回以上	
講習内容	項 目	時 間
	1 観察要領及び応急処置	2
	2 修了考査	1
講習時間	3時間	
講 師	<p>講師は、次のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急隊長として3年以上の実務経験を有する者で、消防長が適任と認める者</li> <li>2 指導救命士、消防大学校の救急科修了者で、消防長が適任と認める者</li> <li>3 消防学校の救急科課程の教官として2年以上の経験を有する者で、消防長が適任と認める者</li> </ol>	
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課目の1時間は、45分とする。</li> <li>2 消防長は、必要と認める場合は、講習内容及び講習時間等を変更することができる。</li> </ol>	